中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ (第1回) 議事録

- 1. 日 時 平成27年11月16日(月曜日)10時00分~12時00分
- 2. 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3. 議 題 (1) 生活・総合的な学習の時間の改善充実について
 - (2) その他

【美濃教育課程課課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまより中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 生活・総合的な学習の時間ワーキンググループを開催いたします。

開会に当たりまして、文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田哲雄より御挨拶申 し上げます。

【合田教育課程課長】

教育課程課長の合田でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと 存じます。本日は、大変お忙しい中、生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ第1 回にお集まりいただきまして、心から感謝を申し上げます。

生活科は平成元年,総合的な学習の時間は平成10年から始まり,もうよわい30歳,20歳を迎えようとしています。

この度の改訂に向けた作業ですが、先生方には御案内のとおり、建物を建てていくような作業でして、シングルイシューだけではなく、全ての学校種、全ての教科についてしっかりとした土台を造っていただいて、その上にいろいろな構造物を組み立てていって、最後に立派な建築物ができるという形になっています。この基礎工事に当たるものが、この8月に中教審の教育課程企画特別部会でまとめていただいた論点整理であると思っております。

この論点整理におきまして、生活科については、幼児期との円滑な接続を図る観点からの充実を図るという観点、それから、各教科等において育成される資質・能力との関係というものを三つの柱に沿って明確化すべきであるという御提言を頂いています。また、総合的な学習の時間における教科横断的な学びと、各教科

における学習を相互に関連付けながら充実を図るという御提言を頂いています。本ワーキンググループにおいては、この土台を踏まえながら、生活科及び総合的な学習の時間の改善、充実についての専門的、具体的な御議論をお願いしたいと思っています。

先ほど申し上げましたように、今年度、来年度と御議論いただいて改訂ということになるわけですが、当面、本ワーキンググループの御議論につきましては、本年度末までを目途に8回程度開催して、一定の方向性をお示しいただきたいと思っています。

その後,このワーキンググループの議論というものを総則・評価部会,各学校種の部会, それから,教育課程企画特別部会,教育課程部会というところで統合し,大きな建物を造っていくという作業が来年度,本格化するというふうに思っています。

先生方におかれましては、こういう全体のスケジュールとワーキンググループの位置付けの中で、日頃の御研究あるいは御実践などを踏まえまして、忌たんのない御意見を賜りたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【美濃教育課程課課長補佐】

議事に先立ちまして、本部会の主査及び主査代理について御報告いたします。資料2の初等中等教育分科会教育課程部会運営規則に基づきまして、本ワーキンググループは教育課程部会の決定により設置されており、主査及び主査代理は教育課程部会長が指名することとされております。教育課程部会長と御相談し、見上一幸委員を主査に、野田敦敬委員を主査代理にお願いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、委員の皆様を御紹介させていただきます。資料1として、本ワーキンググループの名簿を配付させていただいておりますので、名簿の順に御紹介をさせていただきたいと思います。

小川聖子委員でございます。

恩田徹委員でございます。

河合優子委員でございます。

久野弘幸委員でございます。

小林晃彦委員でございます。

徳山順子委員でございます。

中村泰子委員でございます。

野田主査代理でございます。

見上主査でございます。

奈須正裕委員でございます。

南郷市兵委員でございます。

服部真委員でございます。

松田淑子委員でございます。

森富子委員でございます。

若江眞紀委員でございます。

本日は御欠席ですが、鹿毛雅治委員、黒上晴夫委員、村川雅弘委員が本ワーキンググループの委員に就任されております。

委員の御紹介は以上でございます。

続きまして, 文部科学省の関係者を御紹介させていただきます。

文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田でございます。

初等中等教育局視学官の田村でございます。

教育課程課教育課程企画室長の大杉でございます。

教育課程課教育課程企画室の小野でございます。

教育課程課課長補佐の美濃でございます。

それでは、議事に入る前に、見上主査、野田主査代理から簡単に御挨拶いただければと 思います。

【見上主査】

宮城教育大学の見上と申します。進行役を仰せ付かりました。不慣れでいろいろと御迷惑を掛けるかもしれませんが、御協力をお願いします。

私自身は理学の中の生物学が専門ですから、理科教育に関わっておりまして、その後、専門の関係で環境教育、現在はSEDにも関わらせていただいております。そういう関係で、総合的な学習の時間にもいろいろ皆様方から教えていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【野田主査代理】

愛知教育大学の野田と申します。私は20年ほど前までは小学校に勤めていまして、生活 科が始まった頃は生活科の授業者として授業をしていました。

先月末に全国の小学校協議会の全国大会が高松市でありました。屋島小学校という学校

と1年半ほど一緒に勉強させていただいたのですが、当日の授業は本当に子供たちが自信に満ちて、生き生きと活動をしていました。1年半一緒に関わったのですが、学校力、それから、教師力、授業力が、生活科、そこを通して高まってきているなというふうに実感しました。そういう意味で、生活科、総合、これから日本の教育の未来にかけてとても大事だと思いますので、ここで皆さんと議論できたらと思います。

【美濃教育課程課課長補佐】

それでは、本部会の進行はこれより見上主査にお願いしたいと思います。

【見上主査】

初めに、本ワーキンググループの審議等については、初等中等教育分科会教育課程部会 運営規則第3条に基づきまして、原則公開により議事を進めさせていただくとともに、第 6条に基づきまして、議事録を作成し、原則公開とするものとして取り扱うことにします。

なお,本日は報道関係者より会議の撮影及び録音の申出がありました。これを許可しま すので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、次に事務局から配付資料の確認をお願いします。

【美濃教育課程課課長補佐】

配付資料の確認をさせていただきます。本日は、議事次第にも記載しておりますとおり、 資料1から資料9-2まで、それから、その他机上に参考資料を配付させていただいております。不足等がございましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。

また、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には、本ワーキンググループ の審議に当たり参考となる審議会の答申等をデータで入れておりますので、御確認いただ ければと思います。

【見上主査】

それでは、諮問、教育課程企画特別部会論点整理、改定の検討体制、今後のスケジュール等について、事務局から御説明いただきます。

【大杉教育課程企画室長】

まず、資料4ですが、現在設置されています専門部会の構造について御説明申し上げます。資料4を1枚おめくりいただきますと、次期学習指導要領改訂に向けた検討体制ということで、教育課程企画特別部会、後ほど御説明申し上げます論点整理をまとめた部会、それから、全体的な取りまとめをした教育課程部会の下に、御覧のとおり22のワーキング

グループを設置しています。生活・総合的な学習の時間ワーキングについては、右方3番目に置いていますが、こういう形で教科等ごとの議論、それから、全体的な議論を総則・評価部会ですとか、学校種別の上にあるような各部会における議論、こういった縦軸、横軸をつなぎながらの議論をしていただくことになっています。

スケジュールについては、資料5ですが、昨年11月に大臣諮問が出され、その後8月に緑色の冊子、論点整理をまとめましたが、今後、論点整理の方向に沿って学校段階別、教科等別の専門的な検討を年度末あるいは年度明けをめどにまとめていただきたいと思っております。それを受けまして、「平成28年」とありますが、教育課程部会又は企画特別部会において審議をまとめ、28年度内に中教審として答申というスケジュールです。一部小学校の授業時数の在り方については、少し早めに年内から年明けを目途に一定の結論を頂くというスケジュールです。

こうしたスケジュールを踏まえました場合,下の部分ですが,告示を経て,幼稚園は平成30年から,小学校平成32年,中学校33年,高校34年から新しい学習指導要領がスタートするというスケジュールになっています。

こうしたことも踏まえながら、緑色の冊子、論点整理を時間の許す限りで本ワーキングに関連する部分を中心に説明をさせていただきたいと思います。緑色の冊子をおめくりいただきますと目次があり、その後、本文が53ページまで続いています。本文の後、緑色のページを1枚挟みまして、中教審の教育課程企画特別部会の委員名簿と、それから、論点整理取りまとめに至るまでの14回にわたる審議の状況が記されています。

その後、緑色のページをめくっていただきますと諮問文がありまして、1枚めくっていただきますと、諮問理由が書かれています。簡単に説明しますと、今の子供たちや、これから生まれてくる子供たちが活躍する頃の社会の在り方を描きながら、子供たちに社会で求められる力、人生を豊かに生きていくための力をしっかり身に付けさせる、また、そういう教育の在り方ということを御議論いただきたいということ、現行学習指導要領、生きる力の育成、確かな学力の3要素を踏まえたバランスのとれた育成、また、各教科において言語活動を重視していくことなど、こういったことの成果が現場の真剣な取組を踏まえて表れてきていると考えられること、また、その一方で、社会参画への意識とか、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べていくことなどについては引き続き課題が認められるのではないかということ、次のページの上の部分になりますが、こういったことも

踏まえながら、一人一人の可能性をより伸ばし、新しい時代にふさわしい学習指導要領の 在り方を議論していく必要があるということ、子供たちに何を教えるかという知識の質や 量の改善はもちろんのこと、どのように学ぶか、そして、どのような力が身に付いたかと いう観点から改善を図っていく必要があるのではないかということです。

具体的には、三つの柱ですが、一つ目は、教育目標・内容と指導方法、評価の在り方を 一体として捉えた、新しい学習指導要領の基本的な考え方、この方向性をこの緑色の冊子 として8月にまとめいただいたところです。

そして、次のページ真ん中あたりですが、「第二に」ということで、育成すべき資質・ 能力を踏まえた教科・科目の在り方、まさにこれをこれから各ワーキングで御議論いただ くということです。

そして,「第三に」ということですが,学習指導要領の理念を実現するための様々な条件整備の在り方,カリキュラム・マネジメントも含め,指導要領の在り方にとどまらず,こうした条件整備等についても併せて御議論いただきたいと思います。

一つ,諮問文の中で,総合的な学習の時間が明示的に記されていますのは,「第三に」と下にあるページの上の部分の箇条書四つ目です。高等学校においてより探究的な学習活動を重視する視点からの総合的な学習の時間の改善の在り方,こうしたことも様々な答申等の状況も踏まえながら御議論いただきたいと思います。

それでは、冒頭へ戻っていただきまして、1ページ、2030年の社会と子供たちの未来ということですが、先ほどスケジュールで申し上げたように、小学校におきましては大体2020年から新しい学習指導要領が実施されるというようなスケジュールです。学習指導要領は、おおよそ10年ごとの見直しということを踏まえますと、新しい学習指導要領、2030年ぐらいまでその役割を担うことが予想されるということ、その頃の社会、そして、その先の未来の在り方ということを描きながら、子供たちにどのような力を身に付けるかということを考えていく必要があります。

本論点整理で教育課程全体として目指す方向性として提示したのが、3ページの下にあります、社会に開かれた教育課程です。3ページ目の下にありますように、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創っていくという目標を、教育課程を介して共有していくということ、4ページ目ですが、これからの子供たちに求められる資質・能力ということを明確にし、それをしっかりと育んでいく教育課程

ということであるということ、また、3番目ですが、学校教育あるいは教育課程の在り方を学校内に閉じずに、目指すところを社会と共有しながら社会の人的・物的資源も活用しながら、共に実現していく教育課程であるということ、これを目指す方向性として御提言を頂いています。

5ページ目,前回改訂の成果と次期改訂に向けた課題ということですが,前回改訂,生きる力の育成のより一層の重視,確かな学力のバランスのとれた育成,各教科等における言語活動などの重視ということが盛り込まれまして,その中で各学校における様々な真剣な取組が重ねられてきたところです。その成果を踏まえれば,前回改訂における学力の3要素のバランスのとれた育成,あるいは言語活動等の重視ということは,その成果を受け継いで,引き続き充実を図ることが重要であると考えられること,一方で,6ページ目にありますように,我が国の子供たちについて,諮問にもありましたような社会参画の意識等について引き続き課題があるということ,子供たちが自らの力を育み,能力を引き出し,主体的に判断し行動するということに少し課題があるのではないかということ,そうしたことを踏まえれば、学力,体力,それから,人間性という生きる力を総合的に捉えながら,その理念を教育課程あるいは各教科等への授業へしっかりと浸透,具体化していくということが重要ではないかということ,6ページ目下にありますように,教育課程の全体像を念頭に置いた教育活動の展開という観点から,一層の浸透や具体化,さらなる見直しということを図っていく必要があります。

7ページ目に新しい学習指導要領等が目指す姿がありますけれども、7ページ目下にありますように、何ができるようになるのかという観点から、次のページ上にありますような、何を学ぶのか、どのように学ぶのかという子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要があるということ、その際には、学ぶとはどのようなことか、知識とは何かといった知見の蓄積を活用していく必要があります。

具体的に育成すべき資質・能力につきましては、めくっていただきまして、11ページ目の下ですが、特にこれからの時代に求められる資質・能力ということで、将来の予測が困難で複雑で変化の激しい社会、あるいは、グローバル化が進展する社会の中でどのような資質・能力を育成していくべきか、また、一人一人が幸せな人生を送っていくということのためにはどのような力を育んでいくべきなのかということです。

次のページにありますように、変化の中に生きる社会的存在としてということですが、

様々な情報などを主体的に判断しながら、社会の中でどのように自分を位置付け、社会を どう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力、様々な情報活用能 力であるとか、クリティカル・シンキングといったこと、思考するために必要な力などと いうことも御提言いただきました。

また、13ページ目にありますように、グローバル化する社会の中でということで、言語や文化に対する理解を深めながら、国語で表現したり、あるいは日本文化を理解して自国の文化を継承したり、異文化を理解して様々な人々と協働していくようなこと、こういった資質・能力も御提示いただきました。

こうした資質・能力があるわけですが、こうしたことを教育課程の構造に落とし込んでいくためには、一定の構造として捉えていく必要があるのではないかと思いまして、この緑色の冊子後半がカラー刷りの補足資料ということになっていますが、冊子のページで申しますと、真ん中ちょっと前ぐらいになりますが、後半のカラー刷り補足資料スライドの27というところを御覧ください。育成すべき資質・能力の三つの柱ということで御提言を頂いております。「何を知っているか、何ができるか」、「知っていること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、資質・能力をこの三つの柱で捉えていき、各教科もこの三つの柱で今後検討するということです。

本文の方にお戻りいただきまして、13ページ目下の部分ですが、こうした資質・能力を 幼児教育から高等学校までを通じた見通しを持って育成していくということ、また、15ページ下に、教育課程の総体的構造の可視化ということですが、各教科等の文脈の中で指導 される内容と関連付けながら育まれていく、各教科で育まれる資質・能力、それから、教 科における文脈以外の実社会の様々な場面で活用できる汎用的な能力、こうしたことを教育課程の構造上の工夫の中でしっかりと総体的に育んでいく必要があるのではないかということ、15ページ目一番下にございますように、各教科等を学ぶ本質的な意義ということ と、教科等で育成される資質・能力の間の関連付けや内容の体系化ということを図っていき、資質・能力の全体像を考えていくというようなことが必要ではないかということです。 16ページ目は、こうした資質・能力を育んでいくためには、学び方ということにも光を当てていく必要があり、アクティブ・ラーニングの意義等についてまとめいただいています。アクティブ・ラーニングについては、18ページ目にありますように、特定の型を普及させるということではなく、学び全体を改善し、子供の学びへの積極的関与と深い理解を

促すような指導、学習環境を設定していくことにより、子供たちがこうした学びを経験しながら、自信を育み資質・能力を身に付けていくことができるようにするということ、その中で、アクティブ・ラーニングの視点ということで、改善の視点ということでお示しておりますけれども、習得・活用・探究というプロセスを念頭に置いた深い学びの過程、対話的な学びの過程、主体的な学びの過程、こうしたことを重要改善の視点として捉えて充実させていく必要があるのではないかという御提言を頂いたところです。

また、学習評価につきましては、20ページ目にありますように、観点別評価、三つの柱も踏まえつつ、三つの観点で整理をしていく必要があるのではないかということ、また、21ページ目からは、学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策として、22ページ目に三つの側面ということで、カリキュラム・マネジメントの側面も御提示いただいています。

また、教員養成、採用研修の在り方、様々なICTも含めた条件整備の在り方なども併せて御提言を頂いています。

ここまでが総論部分でして、26ページ目からが各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性ということです。関係する部分を簡単に御説明申し上げますと、幼児教育、小学校、中学校と学校段階別にありますけれども、例えば、小学校のところでは、29ページ目の下の部分、幼児教育と小学校教育の接続に関しては、スタートカリキュラムの編成を通じて、幼児教育との接続の充実や関係性の整理を図るということ、また、高等学校の部分では、高等学校、共通性の確保と多様化への対応ということですが、この中の多様化への対応ということで、今回、スーパーサイエンスハイスクールの取組事例も踏まえながら、数理探究といった、数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う選択科目を新設するということが提言されているところです。

この中身自体につきましては、先ほど資料4の検討体制で御覧いただきましたように、高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チームというのが設置されていまして、こちらの方で専門的に御議論いただくことになりますが、32ページ目の上にありますように、こうした科目の在り方も踏まえながら、高等学校におきまして、教科における学びと教科横断的な学びをより一層関連付けていくということ、それから、先ほど諮問文にもありましたように、高等学校における総合的な学習の時間の在り方ということを、数理探究の在り方も少し見据えながら、御議論を頂く必要があるということです。

また、総則につきましても、33ページ目から34ページ目に御提言を頂いているところです。

それから、39ページの丸6で、生活科の在り方についてです。現行学習指導要領に基づく充実も踏まえながら、幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科として位置付けられるものであり、引き続きこうした充実を図るとともに、中学年以降の各教科、あるいは低学年における他教科との関係性を、先ほどの資質・能力の三つの柱に沿って明確化していくということが求められます。

また、総合的な学習の時間の在り方につきましては、47ページの丸17、総合的な学習の時間ですが、先ほど、総論部分で触れさせていただきました教育課程の総体的な構造ということを踏まえますと、総合的な学習の時間における教科横断的な学びは、資質・能力を実社会で活用できるより汎用的な力に変えていくために欠かすことのできないものであるということ、次期改訂に向けた構造化の観点からは、総合的な学習の時間における学びと、各教科における学びを相互に関連付けながら充実を図っていくことが重要な鍵となるということです。また、様々な、教科単独では取り組むことの難しい現代的な課題ということに対応した教育を行うための核となる時間でもあり、こうしたことを各教科と関係付けながら探究的に学ぶ機会を確保する上で重要であるということです。

こうした総合的な学習の時間の意義は、OECDを始め国際的にも高く評価されておりますが、次期改訂においては、こうした教育課程上の時間の意義ということをより明確化するため、教科と関連を図りながら、教科横断的な思考のために必要なスキルなど、総合的な学習の時間を通じて育成すべき力を発達段階に応じて明確化するとともに、各教科との関係性を整理していくことが求められます。

いずれにしても、48ページ目にありますように、今後の検討スケジュール等ですが、各教科等、あるいは学校段階に閉じた議論ではなく、カリキュラム全体としてどのような資質・能力を育成すべきか、その中で教科が果たすべき意義ということを踏まえながら検討を行うことが求められるということでして、事務局としても、本ワーキングにおける議論を他教科のワーキングの議論につなぎながら、他教科の議論を本ワーキングに紹介していくということなどもしながら、カリキュラム全体構造ということを常に念頭に置きつつ、御議論の役に立てるようにさせていただきたいと考えています。

【見上主査】

ただいま教育課程企画特別部会の論点整理を中心として,非常に分かりやすく御説明い ただきましたが,委員の皆さんから御質問がございましたら,お願いします。

この後の時間でも、自由に御発言いただく時間を用意してますので、そこでより活発な 御意見を頂きたいと思います。

続いて、本ワーキンググループにおける検討事項、生活科及び総合的な学習の時間にお ける目標、指導内容等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【美濃教育課程課課長補佐】

まず、生活科についてです。生活科について御検討いただきたいのは、大きくは2点です。一点目は、生活科を通じて育成すべき資質・能力について、二点目は、幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについてです。

まず、1の生活科を通じて育成すべき資質・能力に関してですが、最初の箇条書にありますように、「何を知っているか、何ができるか」、それから、「知っていること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という、この三つの柱に沿って可視化するということについてです。

また、二つ目の箇条書の、生活科の内容の構成要素等と論点整理で示された育成すべき 資質・能力の三つの柱との関係についてですが、平成元年の学習指導要領の改正において 小学校の低学年に生活科が新設されましたが、現行の学習指導要領における教科目標は、 横長の資料9-1の2ページ目のとおりです。ちょうど黄色いところで示している部分で す。時間の関係で全部読み上げませんが、教科目標は、3ページ目を御覧いただくと、五 つの要素から構成されているということが分かります。生活科の教科目標を最も端的に言 うとすれば、具体的な活動や体験を通して自立への基礎を養うということであって、学習 の場面では、真ん中の囲みの中にあるように、大きく三つに分けられる事柄について、指 導が行われることになっています。

また、4ページ目を御覧いただきたいと思います。それと併せて、皆様の左手に資料が積まれている、小学校学習指導要領解説の生活編というものの74ページを開いていただければと思います。これも見比べながら聞いていただきたいのですが、生活科では、学年の目標は $1 \cdot 2$ 学年共通に示されております。四つの項目で構成されています。学年目標の構造や構成要素については、資料9-1の4ページ目の下段、それから、5ページ目のと

ころに示してあるとおりです。児童の身近な生活圏を活動や体験の場とする生活科におきましては、身近な人々や社会、自然を対象とするとともに、それらとの関わりや自分自身の成長を振り返って、自己のよさや可能性に気付くことを大切にしています。そのため、1から3までを目標として設定しており、子供たちが学習活動に更に没頭し、本気になって取り組んだり、その活動での気付きを表現したりすることを期待して、4番目の生活科特有の学び方という目標を設定しています。

また、資料 9-1 の 6 ページ目上段にある生活科の内容構成の基本的な視点ですが、具体的な視点としては、アからサまで示しています。更にこの具体的な視点を視野に入れながら、低学年の児童に関わってほしい学習対象というものを整理したものが 7 ページ目の丸 1 から丸 15 まで示しています。

また、学習指導要領には、生活科で指導する内容として九つの項目が示されているわけですが、それについては、8ページ目の図にあるように、児童の生活圏としての環境に関する内容、それから、自らの生活を豊かにしていくために低学年の時期に体験させておきたい活動に関する内容、また、自分自身の生活や成長に関する内容というように、三つに階層化することができます。

また、それらの九つの項目を学習対象・学習活動、また、思考・認識、能力・態度に分解して整理したものが9ページ目の表でございます。

このような生活科の内容の構成要素等と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の 三つの柱との関係について御検討を頂きたいと考えております。あわせて、中学年以降の 各教科とのつながりや、低学年における他教科等との関連についても御検討を頂きたいと 存じます。

次に、二つ目の大きな項目である、幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについてです。11ページを御覧いただきたいと思います。皆様御承知のとおり、スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子供が幼稚園、保育所、認定こどもなどで遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくためのカリキュラムで、生活科はその中核的な役割を担っていると言えます。このスタートカリキュラムについて、カリキュラム・マネジメントの視点から、その在り方について御検討いただきたいと存じます。

また、幼児教育との接続及び他教科等との連携の在り方についてということについては、

生活科のみが幼児教育との接続の一元的な窓口となるのではなく、他教科等とも連携しながら進めていく必要があると考えておりますので、その在り方についても御検討いただきたいと存じます。

さらに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と、生活科において育成する資質・能力との関連性についてですが、12ページにありますように、平成22年11月の幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方についてという報告の中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿の参考例というものが示されております。これらと生活科において育成する資質・能力との関連性について御検討いただければと考えております。

続きまして、総合的な学習の時間についてです。資料9-2を御参照いただきたいと思います。ちょっと資料、大部にわたりますので、全てこれを御紹介するわけにもいきませんので、時間のあるときに目を通していただきたいと思いますが、総合的な学習の時間について御検討いただきたいことは、大きく2点です。一つ目は、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力の明確化、二つ目は、教育課程全体における総合的な学習の意義についてです。

総合的な学習の時間は、平成10年7月の教育課程審議会の答申において、各学校が創意 工夫を生かした特色ある教育活動を展開できるような時間や、社会の変化に主体的に対応 できる資質や能力を育成するために、教科等を超えた横断的、総合的な学習をより円滑に 実施するための時間を確保するために設置が提言されたもので、小・中学校では平成14年 度から全面実施、高等学校では平成15年度から年次進行で実施されてきました。

現行学習指導要領における総合的な学習の時間の目標が、資料9-2の6ページ目のところに記してあります。各学校には、この目標を踏まえて、学校ごとの目標を定めることとしております。また、内容についても、この目標を実現するためにふさわしいと各学校が判断した学習課題を定める必要があります。また、指導要領では、指導計画の作成と内容の取扱いの中で、総合的な学習の時間で育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会との関わりに関することなどの視点を踏まえることとしておりますが、これらの視点は、これまで全国で取り組まれてきた実践事例を整理する中で見いだされてきたものですが、この三つの視点は、国際標準の学力である0ECDの主要能力、キー・コンピテンシーにも符合するものです。

それから、同じく資料9-2の26ページから27ページにかけて御覧いただきたいと思い

ます。これももう皆さん御承知かと思いますけれども、2003年から2012年のPISA調査の結果、V字回復をしたわけですが、PISAの報告書においても問題解決のスキルの育成は、教科と総合的な学習の両方において、クロスカリキュラムによる生徒主体の活動に生徒が参加することによって行われているものだと。カリキュラムと授業をより子供の関心を引く学習に変えようとする日本の継続的な取組は、よい成績を生み出しただけでなく、生徒の学校への帰属意識や学習の姿勢の顕著な改善という結果を生み出しているというふうに評価されています。

また、22ページの全国学力・学習状況調査の結果から見ますと、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習に取り組んでいますか」という問いに対して肯定的な回答をした生徒については、各教科での正答率も高いという結果が出ています。また、その一方で、35ページにあるように、一部の学校では、ねらいや育てたい力が不明確で、児童・生徒が何のために活動を行い、何を学んだか自覚できていないということであるとか、他教科の補充学習のような教育が行われているような例、総合的な学習の時間の目標・内容の設定や全体計画、年間指導計画の作成に適切に取り組めていないような学校もあるというような指摘もあります。

委員の皆様方には、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力の明確化ということ、論点整理における指摘も踏まえて、各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力とは何かということ、発達の段階に応じた育成すべき資質・能力とは何かということ、また、論点整理では、教科横断的な思考のために必要なスキルというふうに表現をしておりましたが、発達の段階に応じて身に付けるべき学び方や物の考え方の明確化ということについての御検討を頂きたいと思います。

大きな2番目の,教育課程全体における総合的な学習の時間の意義については,各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行うための時間としての意義や,各教科単独で取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義についての整理,検討をお願いしたいと存じます。さらに,高等学校教育において,より探究的な学習活動を重視する視点からの総合的な学習の時間の在り方についても検討をお願いしたいというふうに考えております。

【見上主査】

それでは,本日は1回目ということで,初めての顔合わせということもございますので,

皆様方から御自由な御意見を頂戴したいというふうに思います。先ほど、二つの事項について御説明いただきました。主に、一つは、特別部会の論点整理のこと。それから、後半では、本ワーキンググループにおける検討事項等について。こういったことを踏まえた上で御意見を頂戴できれば有り難いと存じます。

委員の先生方、御専門に関連して、特に検討事項に関して日頃からお考えになっている こと、あるいは取り組んでこられたことなどがもしございましたら、御発言いただくと有 り難いと思います。

【大杉教育課程企画室長】

もしよろしければ、お考えいただいている間に、先ほどの検討事項と論点整理の関係で、 簡単に、特に御議論いただきたいようなポイントも含めて、少しだけお時間を頂けますで しょうか。

【見上主査】

分かりました。

【大杉教育課程企画室長】

今回、資質・能力に向けてということで、資料9-2をおめくりいただきますと、スライド2がありまして、先ほど三つの柱ということで説明させていただいた三つ、これが全ての教科、全ての学校種において貫いていく理念になってまいります。という意味で、生活科、総合的な学習の時間ともに育成すべき資質・能力ということでは、他教科に先んじて、様々な整理、御検討を頂いて、現行の理念にも反映されているところですが、今回、全ての教科等、学校種等において資質・能力ということをより重視していくという観点では、またその先、より一歩進んだ御議論をお願いしたいと思います。特に三つの柱ということが出てまいりましたので、これが幼児教育も含めて、この柱が大事にされていくということになりますので、それでは今回生活科なり総合的な学習の時間で大事にしている資質・能力ということと、この三つの柱をどう捉えていくかという御議論をお願いしたいと思います。

それから、特に総合的な学習の時間につきましては、同じ資料でございますが、10ページ目に小・中・高を通じて育てようとする資質や能力、態度の例ということで、小・中・高、まとめいただいておりますが、具体的な様々な事例等を拝見させていただきますと、同じ資料の29ページ目から様々な取組例ということで、小学校、中学校、高校まで出てお

りますが、中学校において30ページのような資質・能力を内容と結び付ける、それから、 31ページのような、学習を進めていく上で重視すべき能力・態度を、その表のように整理 していくというようなこともされています。

34ページ目には、総合的な学習の時間において育成するスキルの例ということで、多面的に見るとか、比較、分類、変換する、関連付けるなどということも、様々な学術的な御検討も頂いていおり、39ページ目にIBのTOK、知能、理論の例も載せさせていただいておりますが、特に高校においてこういった他の学習の、なぜ学ぶのか、どのように学ぶのかということの基盤となるような役割ということも果たしているのが総合的な学習の時間であると考えられています。

緑色の冊子後半119ページの部分が、先ほど申し上げました数理探究という、数学と理 科の力を総合的に活用しながら主体的に探究活動を行う新たな選択科目です。こういった 選択科目の設置も高校においては別途検討されており、こういう学びにつながるような基 礎的な、なぜ学ぶのかということをしっかりと子供たちに育んでいくということの役割も 求められておりますので、そういったことも踏まえながら、今回御議論を賜れば有り難い と思います。

【見上主査】

この資料の中に、OECDのPISAの資料というのが書いてありますが、高等学校ですと、TI MSSの結果もあると思いますが、その扱いについて、資料を拝見するのを飛ばしてしまったのかもしれないのですが。

【大杉教育課程企画室長】

TIMSSの結果等,理数の技能の中ではもちろん使わせていただいていますが,今回の資料にはお付けしていないかもしれません。結果もさることながら,特に数学や理科を学ぶ生活上の意義ということを子供たちがしっかり認識しているかどうかということは,国際的に比較すると少し課題が見られます。なぜ学ぶのかということにもつながると思いますが,実社会の中でも役立つものとして数学や理科を捉えながら学んでいるということが日本の子供たちは少し弱いのではないかということを特に数理の関係でデータとして使わせていただいています。

【野田主査代理】

まず、生活科の何を知っているか、何ができるかという項目のところで、これは「個別

の知識・技能」とあるのですが、全ての教科でこの用語が使われていると思います。生活 科の場合、個別の知識を気付きと読み替えていいのかという確認をさせていただければと 思います。

【大杉教育課程企画室長】

いずれもワーキングの中で是非御議論いただきたいと思っておりまして、特に前半の知識・技能ということを生活の中でどう捉えていくのか。これは幼児教育ワーキングにおきましても、幼児教育の文脈の中でこの三つの柱をどのように捉えていくのかという御議論を頂いているところでして、そういったこととも連動させながら、是非御議論いただきたいと思います。

【若江委員】

私は、名簿にあります一番下の株式会社キャリアリンクという、御参加の先生方は皆さん方、学校現場の先生や大学関係の方なのですが、株式会社として参加させていただいております。20年来、海外の教育に触れることが多くて、日本の教育をもう少し変えていきたいという思いから会社を設立し、今、日本の教育が変わろうとしているところをお手伝いしようという機能を持っている会社です。

具体的に申し上げますと、主に総合的な学習の時間で、学校でお使いになる教科の導入 や発展、クロスカリキュラムに当たるいろいろな教材を、企業さんの社会教育プログラム、 企業さんが無償で学校現場にいろいろな教材を提供するということもお手伝いしていま す。

そんな関係で、小学校、中学校が中心で、幼稚園には余り接点はないのですが、小・中・高と、この10年以上、ちょうど総合的な学習が入ったあたりからいろいろな現場を回らせていただいていて非常に感じることがありますので、それを少し情報としてお話をしたいと思います。今回、ワーキンググループにおける検討事項で頂いているようなことはまさに本当に必要なことで、既にこれはある程度、いろいろな例から周知されていると思います。

ただ,一番の問題は,現場の先生方がそのことを,正しく理解をしていないことによる ロスがすごくあるのではないかと思います。特に総合的な学習が導入された十三,四年前 といいますと,分野として提示された環境ですとか,地域理解ですとか,そういったこと についてのテーマ学習をさせるということに重きが置かれて、その時点から今に至って、 育成すべき資質・能力というところに関しては軽視をされているような気がいたします。

今,私どもが学校でお伝えしているのは、そういう育成すべき資質・能力に重きを置いて、それが小学校から中学校、特に小中一貫連携と言われているような過程においては、継続的にやはり連携をとっていかなければ何の意味もない。よくあるのが、小学校の先生方は割と細やかに生活科から総合的な学習、6年生ぐらいまで、スキルとそのテーマをうまく組み合わせながら組み込んでいただいていますが、中学生になると、踊り場からがくんと落ちてしまうような感が否めません。そうなってくると、ここで示されている高等教育により探究的な学習活動を重視したり、選択制にしたりすることが本当の意味での資質・能力の育成と同時に、テーマを自分で選んで、アクティブ・ラーニングで能動的に探究学習をしていくことが、実現しにくいのではないかなと思います。ここで諮っていくことと同時に、一番重要なことは、学校現場にどのようにこの意図を伝えて、実践していけるのか、どのように後押しができるかということも重要ではないかなと思っております。

【服部委員】

読売の服部と申します。簡単に私の略歴を申し上げますと、今、教育を担当しておりまして、OECDの調査とか、いろいろ注目しておりましたところ「総合学習のおかげでV字回復した」というような記述がございまして、それをきっかけに総合にのめり込んだというのがいきさつでございます。その前は社会保障をやっておりまして、助け合いという視点から、その前は国際部で特派員をやっておりまして、グローバルな視点からいろいろここで何か気付いたことをシェアできるのではないかと思っております。

本日申し上げたいなと思ったのは、今、若江委員のおっしゃったことに、まさに同感です。現場の先生方にどこまで今までの生活、総合、特に総合の方の趣旨を理解されているのかということについて、長年この分野の周辺を取材しておりまして、常々感じてきたことです。特に思うのは、例えば、小学校で、生活を物すごく熱心に取り組まれている学校がありまして、そこで授業を拝見してもかなりのことをやっているんですが、趣旨が親御さんに理解されないがために、親御さんの協力が得られない、この学校は先生が何も教えてくれない、実際は生活、総合を通していろいろなものを身に付けているわけですが、そういうのが伝わらないということで、先生方がかなり困っているという話も聞いております。

さらに、高校に行きますと、今、高大接続ということで、いろいろな改革が図られてい

るところですが、せっかく総合、あるいはアクティブ・ラーニングと呼ばれる学びをかなり先進的かつ積極的に実施している高校ですら、高校3年になると、それをぴたりとやめてしまう。つまり、受験シフトに切り替わってしまう。これは先生方はとても残念がっているのですが、こういうことの背景には、やはり学習指導要領の分かりにくい部分があり、それがなかなか先生方に伝わりにくい部分がある。だから親御さんにも伝わらない。今度の指導要領で、社会に開いたということをうたっていますが、こういう意味で、地域社会の協力を得るためにも、そこら辺を意識した表現を工夫できないものかと感じております。

【松田委員】

福井大学の松田でございます。長年、高校の方で総合的な学習の時間等へ力を掛けて取り組んできました。

それで、昨日の生活・総合学会でも話題になったのですが、小・中・高をつなぐ視点というのをこれからやはりしっかり考えていかなければいけないかなと思っています。小学校の生活科から3年生以降の総合、そして、中学でどのようにアップしていくのか、高校ではどうなっていくのかという視点が、内容が自由であることのよさは守っていきたい反面、同じことを繰り返しているのではないかと周りから見られてしまう点をこちらの部会の方では議論させて いただきたいと思っております。

【南郷委員】

自己紹介も含めて申し上げますと、私、もともとはIT企業に勤めおりまして、その後、 文部科学省の方に出向という形で震災後、OECD東北スクールなどの教育学校の取組を担当 してまいりました。そして、この春には、ずっと文科省で担当していた福島県双葉郡の8 町村ですが、原発災害によって全てが避難等をした地域です。ここに新しくふたば未来学 園という高校を設立して、今回、着任いたしました。これは総合学科の高校で、今後、併 設型中学校の開設も予定しています。

ちょうど昨日、パリの友人からメールを頂きまして、結びに「いつどこで何が起きるか 分からない世の中となりました」という言葉がございました。これ、実は私、毎日感じて いることでございます。福島県双葉郡というのは、町のすぐ10キロ先は人が帰れない。そ して、30年、40年復興には掛かると言われているところでして、我々教員も、どのように していったら、どのようなプロセスを踏めば、いつ頃どのように復興できるかという確か な正解は誰も持っていない状況の中で学んでいます。 私の学校では、この春開校して、学びの軸を作りました。これは、総合学習も含めて、 学校設定科目なども組み合わせながら、3か年で9単位の学びの軸を作りました。何をや るかというと、解のない復興の課題に生徒たちが実際にチャレンジをしていくプロジェク ト学習を徹底的に行っていく軸です。1年単位あるいは学期単位の単元ではなくて、3か 年の成長のストーリーとか、学びの物語を実践して活動していきますので、どのような活 動をして、どのような力を付けていくのかという構造を意識して組み立てております。

さらに、双葉郡の八つの町村とはこの間ずっと議論してきまして、大きな<u>傘</u>をかけました。ふるさと創造学という、総合学習等の中で共通してふるさとの復興に向けてアクションを行っていく教育課程の結び付き、つながりを設けようと実施を始めているところです。そういう意味では、今回の審議のまとめにある、教育課程の総体的構造の可視化、この中で相互の各教科等の関連付けを行う、あるいは、教科横断的な学びを行う総合的な学習の時間の役割は重要だということは、大変重要な御指摘だなと思っております。やはり総合というものは、単なる一教科等ではなくて、3か年あるいは6年、あるいは子供たちの学び全体を通じた背骨になり得るものであると思っておりますので、今、若江さんや服部先生に御指摘を頂いたところには大変強く共感いたしました。

【恩田委員】

京都市立堀川高校という学校で校長をしております、恩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、高校というのは、最後3年になると受験シフトというお話が出ました。これは、私は避けて通れないことだと思っているのですが、いわゆる本校は偏差値による受験指導はしません。しかし、行きたい大学に行く進路指導はするというスタンスですが、保護者も含めて、日々の学習と探究的な学習というのは一体化しているものだという啓発と取組を入学時点からしてきた効果がありまして、3年のセンター試験の前日、前々日、やったとしても受験科目と関係ない、いわゆる歴史の核抑止論についてという最終講義を聴いて、すっきりしてセンター試験に行くという、理系の生徒がたくさんいるのはまだ健全な方だなと思っておりまして、そういったいわゆる5教科以外の教科・科目であったとしても、そのような形で生徒が日々の学習と探究的な学習を、たとえ受験の前の日であっても普通に受けられる、そういう学校を目指していけたらなと思っています。

その上で、先ほど、もうお一方から、より探究的な学びという話も出ました。より探究

的なというのが、その生徒の学力に応じてというのであれば、これは全然違うと私は思っています。小学校から、調べ学習を通して、そして、答えのない問いにチャレンジしながら高校を迎えたときに、高校は単に調べ学習で終わってはいけない。課題の設定や、課題をクリアしていくための方略や、何に役立つのか、何に役立てたいかというのを、それぞれ学校の課題に応じて、学力に応じて、どれぐらい教員が設定して支援していくかということをそれぞれの学校で考えるべきであって、高度な調べ学習で終わるという探究で終わっては、恐らくこれは何にもならないのだと思っています。したがって、高等学校については、文部科学省が具体的な例示をすれば、必ずそれでいいという学校が出てきますので、校長、教員がより探究的に自校の総合的な目標と具体的なテーマを考えるような構造で御指導いただくと有り難いと思っています。

それと、これは田村視学官にお聞きした方がいいのかもしれませんが、いわゆる指導主事や現場への説明や伝達講習会等があると思うのですが、総合的な学習というのが、教科とワンオブゼムというふうに現場では捉えられがちです。先ほど、理数探究と総合的な学習の時間との関連性に今後注視する必要がありましたが、この発言が一人歩きすると、今後、高等学校の総合的な学習は理数になってしまう可能性があります。理科、数学だけの教員がやるような学校も、勘違いして出てくる可能性があります。

本校は、総合的な学習の時間にゼミというのを設けていまして、これは全員の教員が携わります。体育も家庭科も全て、もちろん理科も数学もやります。それぞれのゼミで交流して、それぞれの教科がパッシブラーニングだけになっていないかとか、生徒がアクティブにやっているかとかが、一目瞭然になりますから、それぞれの教科、学習において、よりどの部分で主体的に学ぶか、アクティブ・ラーニングできるかという交流ができるのですが、できれば、全教科を横断するような、私の拙い知識で言うと、創作レベルで総合的な学習の時間を扱って、ほかの調査官や視学官も総合的な学習の時間を意識して、そして教科に返していくというようなことが必要だと思いますが、どうしてもその教科を守るような発想が現場にも出てきてしまいますので、その辺は難しいとは思うのですが、御指導いただけますようお願いしたいと思います。

【南郷委員】

高校ばかりで恐縮ですが、今、恩田先生おっしゃっていただいたことと関連して、資料を拝見してとても危機感を持ったのが、資料9-2の21ページです。これは、若江先生が

先ほどおっしゃっていただいたこととも関連するのですが、高等学校の総合的な学習の時間においてどのような内容を取り扱っているかという表なのですが、普通科で見ますと、これは全部キャリア教育ですね。キャリアのところが1年生77.8%、2年、3年次はいずれも80%と21ページの表を見るとなっております。小学校とか中学校だともうちょっとバランスよくほかのことも考えられているのですが、これを見て危機感を抱くのは、学校で子供たちの未来を考えながら教育課程編成をしていると、隣にあるまちづくりというのをセットで考えざるを得ない内容だと思います。自分たちの地域あるいは社会の将来像と、それから、自分の将来像というものを重ね合わせて考えていくということが、子供たちの学ぶ意欲であるとか、実践力であるとか、あるいは主権者意識というものを生み出していく源泉であると思うので、高等教育に送り出していく最終段階で、こういったまちづくり等を扱う分量が少ない中でのキャリア教育というのは、一体どのようにやられているのかなというのがちょっと気になりました。

【中村委員】

幼児期の教育の成果を引き継いで小学校生活科があり、そして、生活科から総合へ、中学校の総合、高校の総合というふうに、ここのワーキンググループが考えなければいけない縦の大きな柱というのは重いのだなと思ったときに、頂いた資料の例えば、総合的な学習の時間、資料9-2の2ページ、この三角、この図がやはり、先生方が自分の学校の子供たちにどんな資質・能力を付けていくのか、これがすごくいい手掛かりになって、うちの学校はちょっと個別の知識・技能に偏っているなとか、幼児期の方が主体性とか活発に身に付いていて、小学校に来るとここがちょっと受け身になって落ちるのではないのとか、この三角形の図がとても私たちの考えを示すときの手掛かりになるのではないかなと思っています。青森県は論点整理についてこれから勉強しようと思っているときに、この三角形を手掛かりに考えていけばいいのかなと思っています。

先ほど野田先生がおっしゃった、生活科の場合、知識・技能というところ、生活科の中に埋もれているところの知識・技能をどう整理するか、知識・技能って難しいなと思いました。

【小川委員】

ありがとうございます。生活と総合とすごく幅広なので、今、中村委員からありましたが、様々に議論が進むのかなと思っています。先ほど来、総合のことで、学校での取組と

か、学校種間によって取組の温度差があるというようなお話が出ておりましたけれども、 そういったことは、学校の場合はすごく管理職の考えや意識が、非常に総合の取組につい ても大きく左右するのではないかと思います。

そうなってきたときには是非、ここのワーキンググループは生活・総合ですが、先ほど 大杉さんの方からも、それがまたいろいろなほかにも吸い上げられてというような話があ りましたので、是非総則部会等との連携をしっかり図っていただいて、学校の教育課程、 カリキュラム・マネジメントの中で総合というものをきちっとやっていくことをもっと強 く押し出していくことが必要かなと聞きながら感じていました。

それから、生活科について。生活科の究極的な目標は、自立への基礎を養うことということで、解説の13ページに、自立への基礎というのは何かということが三つ述べられています。私は非常にこれが大事だと思っております。ちょっと13ページのところを見ていただきたいのですけれども、一つ目は学習上の自立。これは自分にとって興味・関心があり、価値があると感じられる学習活動を自ら進んで行うことができるということであり、自分の思いや考えなどを適切な方法で表現できるという学習上の自立。二つ目は、生活上の自立。生活上必要な習慣や技能を身に付けて、自らよりよい生活を作り出していくことができるという自立。三つ目が精神的な自立。自分のよさや可能性に気付き、夢や希望を持ち、前向きに生活していくことができるというような、この三つ、この基礎を養うということは、生活科の方では非常に明確に打ち出されているのですが、なかなか今回、生活科を通じて育成すべき資質・能力についてとなったときに、ここの究極的な目標とどのように関係があるのか。この三つの自立への基礎というのは、恐らく幼児教育とも非常に密接につながっていると思いますので、そういったところも明確にしていけると、自立への基礎を養うという生活科の究極的な目標が一層達成できるようになるというふうに思っています。

【森委員】

渋谷区教育長の森です。教育長の前に校長をしていまして、平成24年の全国発表のときに、渋谷区立猿楽小学校で研究発表会をさせていただきました。手応えとしては、先生方が3年間ぐらい取り組んだのですが、熱心にやったことで自信を持って今も活躍してくれているのがとてもうれしいなと思っています。

教育長の立場として2点申し上げたいなと思っております。1点目は、今、お話があり

ました幼児教育とのつながり、生活科です。昨年度から、自分のやっていた経験を基にしまして、渋谷区には幼児教育プログラムというのを昔から作っておりまして、特に5歳児との教育を連携していたのですが、昨年は4校をモデル校としまして、1年間でどれだけ生活科とうまく結び付けていけるかということをやったので、今年の10月から全校で一斉に実施するプログラムを作っております。きょう、生活科について2番の、幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムというのが出ましたので、これをまさに自信を付けて実践例を育んでいきたいというのが1点です。

2点目は、総合的な学習の時間ですが、それも2番のところにある意義として、どうしても教育課程に取り組むときに、行事のような活動であったり、単発的な行事であったりするので、私ども教育委員会としましては、教育課程届出のとき、余りにも単発的なところは突き返して、これはおかしいのではないかということで、非常に厳しいと言われたのですけれども、やっぱり総合の意義がしっかり分かった教育課程を作ってくださいということで、昨年度来こうやって突き放しているので、頑張ってやっていきたいなと思っております。

【奈須委員】

今回,教科も全部含めて資質・能力ということが明確にされてきたということがある中で,総合は資質・能力を第一優先で目指す。もう一つ,やっぱり答えが一つに定まらない問いを扱うということ,それから,教科横断的にアプローチ,実社会,実生活の問題を扱うというあたりに存在意義があったと思うのですが,資質・能力の育成ということを各教科でやるということになったのはいいことだと思います。けれど,やっぱり総合の独自性ということをどこに求めるか,教育課程上の任務をどこに求めるかということになってくるかなと思います。

一つ気になっているのは、知識といったときに、知識感自体は随分変わってきている。 もうこれは暗記的な知識ではないと。少なくともB問題まで含めて知識というところに書 かれていると思うわけですけれども、そうなったときに、教科でここの知識というのは多 分答えがないというふうなところまで含むのかというあたりを、各教科がどう考えてくる かという関係で総合、あるいは、先ほど話題になった数理探究から国語、総合、情報、い わゆる学際科学的な教科はどう考えるのか。これも答えはあるものとしてやるのか、答え が一つに定まらない、ないものとしてやるのか。これはかなり知識感が違ってくるので、 そのあたりとの関係で総合が何を担っていくのかというようなことが大事かなと思っています。

それから、さっき野田先生が言った気付きというのもそうなんです。結局、生活科における知識感の問題で、もちろん生活科は昔でいったような答えがある暗記的な知識ではない、その意味で気付きとか関係的な知識だということを言ってきたのだと思いますけれども、各教科の方での知識感が大きくシフトしてきた中で、気付きという言葉で言い当ててきたものがどうなのか、あるいは、それがふさわしくないとすれば変えていくのかという議論の地点に来ているかと思います。

今回の指導要領全体、知識というものをどう考えるかという質的な転換ということが、 非常に僕は中核的になってくると思いますけれど、そのあたりは先行してやってきた総合、 生活科が今回そういう動きの中でどういう再定義をするか、位置付け直しをするか、ある いは分担をするかということが大事かなと思っています。

そうなったときに、総合の話だと、教科横断的ということを言ってきましたが、教科横断的というのが実態的に何を指し示すのかということだと思います。数理探究あるいは国語総合、情報も教科横断的なものだと思いますけれど、こちらはどちらかというと、いわゆるインターディシプリナリー、学際的なということなのかなと思います。インターディスプリナリーティーチングということなのかなと。つまり、今の教科というのは十八、九世紀に成立したのだろうと思いますけれど、十八、九世紀的な近代科学に収まり切らないような学際科学、大学の学科編成なんかもそうなってきていますけれども、そういう学際科学的なものを高等学校に入れるという理解でいいのでしょうかね。もしそうだとすれば、それとの関係で総合的な学習の言う教科横断的というのは何なのか。これはどちらかというと、実社会、実生活の問題ということでしょうから、学際ではないんだろうなと。もちろん学際的なアプローチをして解決するということはありますけれども、教科を幾ら足しても、学問を幾ら足しても、生活にはなり得ないので、これは生活科もそうです。生活科はもちろん学際ではなくて、つまり、理科と社会の合科ではなくて、子供の実生活、実社会という意味で総合的だと。

だから、教育の歴史でいえば、ルソー、ペスタロッチという系譜にあるような生活教育 の系譜の中に総合のアイデンティティー、生活科のアイデンティティーはあるのだろうな と私などは考えますけれども、そう考えたときに、学際科学としての教科横断ということ と、実社会、実生活の問題を丸ごと引き受けて解決していこうとするという、二つの教科 横断的ということの、多少質の違うことの関連をカリキュラムではどう位置付けるかとい うことだろうと思います。特に高校ではこのことが大事になってくると思いますし、例え ば、そうすることによって、学際教科としてのアプローチと、総合の独自性ということが 多少明確になってくるし、その中で連携しながら、win-winの関係をどう作っていくかと いうあたりがカリキュラムの構造なのかなと思って聞いていました。

また、そうなってきたときに、もう一つの多分総合の意味は、総合がどんなコンテンツなりドメインを扱うのかということが話題になってくるんだろうと思います。もちろん総合はコンテンツやドメインはフリーということで、学校で作るということになっていますけれども、それについて一応、文部科学省のガイドラインとして出ている内容編成の基本となっているものは、いわゆる課題というアプローチです。今日の9-2の資料ですと、11ページ以降に小・中・高等学校の課題が出ていますが、ちょっと気になっているのは、小学校は横断・総合、児童の興味・関心、地域・学校の特色と3課題、中学校にはこれに職業や自己の将来に関わるというのが付け加わって、高等学校はまた構造が違います。小・中・高でつまり内容の、一応基本となる、ガイドラインとなるような課題の示し方が不整合で、枠組みがちょっと違っています。例えば、防災とか職業という似たようなドメインが、違う課題の中に、今、位置付けていますがそれでいいのか。もちろん学校種が違えば、変わってもいいわけですが、これは一遍見直す必要があると思っています。

もう一つ考えたいのは、総合の教科横断的ということのもう一つの位置付けですが、これは国際バカロレアのTOKのようなイメージが一つあると思います。つまり、各教科で資質・能力を育てて探究的にしてきたとしても、それが全体としてどういうものなのかということを鳥瞰的に見る。一つは、そのために社会現実に挑んで、社会現実問題に適用するということもあるのだろうけれども、高等学校とか中学校の後半になると、もっと学んできたことがどういうことなのかということを一度整理して、鳥瞰的に子供たちの中に位置付けて、一種の道具にする。有用な道具として、その意味では汎用的な、これは脱文脈的な方向での汎用的な。社会生活に当たっていくというのは極めて明確な文脈を持つということでの汎用的なということだと思いますけれども、それは別に、ある種の脱文脈的で道具的な汎用性ということが、中等教育になると認知的な発達も高度になってくるので可能になると思いますけれども、そうなったときに、ある種のTOKのようなアプローチがあっ

ていいんだろうと思います。きょう、黒上先生はいらっしゃっていないのですが、既に開発してこられた思考ツールであるとか、あるいはTOKのように知識というのはそもそもどういうものかということに対するメタ認知的な認識であるとかということが、高等学校の中では扱われていいだろうと思うのです。

現状の課題で言うと、3番目の自己の在り方、生き方、進路に関わる課題というあたりに、人生観といったようなことが既にありますが、人生観といった、多少情緒的で精神的なものだけではなく、もっと認知的で方略的な、道具的なものも、一種のTOK的なものも入っていいのかなと。特に高等学校の場合は、社会生活に挑んでいくということで、これまで学んできたことの意味が明解になると同時にそれが応用性を持つ、汎用性を持つということがあるだろうし、もう一方で、より抽象化された道具として位置付け直していくことで、各教科で学んできたものが整理され、統合され、鳥瞰的に位置付けるというアプローチも可能なのかなと。これはバカロレアなんかにヒントを得ていけば、そういうアプローチも可能なのかなと思います。

既にそういう取組は、実はいろいろな地域やいろいろな学校で、堀川高校もそうですけれど、そういった成果に学びながらもう一度総合が担うべき教科横断的ということの任務と、その関係構造、その可能性を考えたい。その中で、そう考えていると高校なんかは今の単位数でいいのか、もっとあってもいいのではないかということを勝手に考えるわけですが、それもそういう任務や位置付けがはっきりしてきて、カリキュラムとしてきちんと積み上がったときに、それがまさに時数なり単位の積算根拠になるので、そのあたりをきちんと議論していくということが大事かなと思います。

また、もう一つは、そういった社会に挑むという中で、いわゆる非認知的能力の育成ということになると思っています。日本の子供は有用感が低いとか、肯定感が低いとか、社会との関わりとか関心が低いということがありますが、そこは当然総合で社会に挑むと、また非認知的能力の重要性が全体としての学力にも反映されるというような国際的な研究がいっぱいありますが、そういう意味でも総合の価値を訴えていくと同時に、本当にそれができるように、質の高い実践をサポートしていくようなカリキュラムにしていくということが今回の課題かなと思います。

【久野委員】

きょうの検討課題で、生活科、総合を通じて、どちらもやはり育成すべき資質・能力の

可視化あるいは明確化で、この辺が非常に難しいところだと認識しています。とりわけ今まで日本の教育課程全般を通して、目に見える学力にやはり力を置いてきて、見えるもの、コンテンツ、個別具体的で、要はリストアップできるようなもの、そこからは見えにくいもの、コンテンツをどのように社会的にも広げて、認識の幅を広げていくのかが非常に高いハードルだなというふうに思います。もちろん学校現場の中でそれが浸透できなければ、社会全体の認識を大きく変えていくことというのは難しいだろうなと思いながらも、実は社会の方がむしろ先に行って、そういう資質・能力のレベルで、人材という言い方がいろいろありますが、人の育ちについて大きな期待を持っているということも実感されるところです。

例えば、コンテンツでいえば、総合の場合、同じ活動、例えば、車椅子体験のような活動は、小学校5年生でもやりますし、中学校2年生でもやります。同じ活動だからいけないかというと、そうではなくて、その中で育てるべき資質・能力は違います。だから、同じ活動をやっていても到達すべき高さが違う。例えば、そんなことも一つの例として紹介していきながら、大きな理解を図っていく必要があると思っています。

私は12年ほど、生活科の専任教員ということで生活科をやってきて、去年から名古屋大学に移って、大きなリサーチ・ユニバーシティーに変わりました。その辺の私の中で教育課程の入り口と出口両方を考え、指導するような立場になってきているということなので、非常に生活、総合のつながりに魅力を感じています。

その中で、今年の夏に、高等学校の教員向けの地歴科教育法というのを担当して、一つ発見がありました。先ほども大学入試の話がありましたが、センター試験の試験問題とケンブリッジインターナショナルエグザミネーション。先ほどIBの話が出ていますが、IBと並んで世界の中で2大といいますか、むしろIBよりもケンブリッジインターナショナルの方が広く普及しているのですが、ケンブリッジインターナショナルの試験問題等を比べて、性質の違いを検討しました。そうすると、何が分かったかというと、センター試験のような試験問題をケンブリッジでは答えさせます。つまり、センター試験の中ではいろいろ本文があって、四角の中の何年などキーワードを答えさせる問題になっていますが、ケンブリッジインターナショナルの方は、何年にこういうことがあったとか、これについてあなたの見解をまとめなさいという試験問題が出されます。つまり、試験の問題と答えが、センター試験とケンブリッジインターナショナルでは本当に入れ替わっているんだというこ

とがよく分かりました。つまり、そこで育てようとする資質・能力というのは、今回、三 つの柱でも出てきていますように、自分の知っていることだけではなくて、そこから何が 言えるのか、何をどう使うのか、そこから自分の将来、大学で学ぶ力として、それをどの ように見極めていくか、そんなところまで見通したものなんだなということを改めて実感 しました。

そういう目で改めて生活科から総合を見回してみますと、生活科の果たす役割が非常に大きいなということを改めて感じました。つまり、生活科は、今までどちらかというと、職員室の中でも低学年の先生方、職員室の隅っこの方にあり、小学校の先生方の中で国語の専門だ、理科の専門だ、音楽という方はいらっしゃるんですが、専門家としての生活科の方は少ないのです。実は生活科の指導の方法や学び方を修得していかれた先生というのは、教育課程全体を見通す力を付けていっているのだなと思います。生活科は、幼児教育との接合もありますし、総合との接合ももちろんあります。ほとんど今はそういう勘違いはないと思いますけれども、理科と社会を合わせた教科だと最初の頃言われて、まだそんな理解があるかと思ってびっくりしましたが、そういうふうに勘違いもまだ恐らくどこかにはあると思います。

そういう意味で、生活科の持っている位置というのは、今、こうやって教育課程の、初等中等教育の入り口から出口までを見渡してみたときに、やはり生活科が実は学び方のモデルを提供している非常に大きな役割があるのだということを感じています。生活科での学び方、子供の物事に対する着眼の仕方、あるいは、論述というとちょっと大げさかもしれませんけれども、気付きを言葉にして伝えるという、この一連の過程が小学校1年、2年生のところから中学、高校、そして、先ほどCIEの話をしましたけれども、自分の見方を伝えていく論述の方法までが非常に一貫しているので、生活科の役割、総合、あるいは先ほどから議論に出ています総合、探究型の理科のようなところまで非常に一貫したものがあるのではないかなと見ています。そういう意味で、生活科を職員室の隅っこから職員室の真ん中に、むしろ放射状に職員室の配置を換えてほしいなと思っています。

【徳山委員】

私は、この4月から岡山大学教職大学院に勤務していますが、3月までは岡山市立京山中学校の校長をしておりました。県教育委員会を出まして、4年間校長をさせていただき、 多忙な毎日でしたが、それ以上に、やりがいと夢のある日々を過ごさせていただきました。 最初に思ったことは、「京山から世界の見える学校へ」をスローガンに、「夢や志、相手意識に立った思いやりをもった生徒を育て、国際人としての基礎を培いたい」ということです。中学生は社会人であり、社会貢献する生徒を育てたいと思い、いろいろな工夫に取り組みました。その中で特に、総合的な学習の時間での探究活動の質の向上に取り組むことの必要性を感じました。調べ学習の域をでない単元学習もあり、もったいないなあと思いました。そこで、キャリア教育の視点を踏まえ、それはまさにESDの視点でもありますが、校内研究で取り組んだことは、3学年を見通して、育成すべき力を明確にしたカリキュラムデザインを作ることです。総合的な学習の時間と教科等との関係を整理・見直しをして、全体計画を再構築していきました。そして3学年を通して系統的な単元学習プログラムを作成し、1時間1時間の育成すべき力を明確にしていくことで、指導内容も先生方の意識も変容していきました。生徒の気づきも深まり、生徒からの地域提案がたくさん生まれました。育てたい力を明確にしていくことが大切だと思います。

こうした探究活動の中で、特に課題の設定の在り方にもっと時間を掛けなければいけないというふうにも思います。先ほど、8ページにもこのようなスキルがありますが、課題を自ら発見するところに、ある程度の時間をかける必要性があると思います。また、中学校区で、小中学校の一貫した教育課程を作っていくことの大切さも強く感じました。

それから、総合的な学習の時間の31ページに本校の事例が出ているので大変有り難く思います。これは、総合的な学習の時間の本校の評価観点を、ESDの視点で国研が示しています、7つの能力・態度と結びつけ、評価グレード表を作ったものです。その作成していくプロセスが、先生方の授業改善や人間関係づくりへとつながっていったように思います。何度も繰り返しますが、児童生徒一人一人の保幼小中学校での学びが深まるように、育成すべき力を明確にして発達段階に応じたカリキュラムデザインを作っていくことが学校の使命であり、責任だと思っています。

【小林委員】

私は7年間,新潟県の教育委員会での管理の仕事を経て,この4月に中学校の現場へ戻りました。わくわくしながら勤め始めたのですが,特に新潟県の上越市には,大手町小学校ですとか,昨年全国大会で公開をした高志小学校や春日小学校などがあり,その子供たちの学び,成果を中学校でどう生かしていくのかということを楽しみに赴任しました。実際に取り組んでみると,少し悩みのようなことを申し上げたいと思います。一つは,当校

はキャリア教育で5日間の職場体験や、かつて文部科学大臣賞も頂いた取組をやっていて、 全教科領域が基礎的、汎用的能力の育成の視点でカリキュラムが出来上がってきています が、やっぱり総合的な学習の時間の大半がその時間に食われているというようなことが問 題点の一つかなと思います。

頂いた資料の19ページに実施状況の様子が、先ほど高等学校のお話もありましたけれども、中学校がかなり小学校と比較してキャリアの部分に傾いてきていると。そのあたりをどうバランスよく地域の素材を生かしていくのかということが問題になるかなというふうに思っています。

それから、もう一つは、職員の意識が、前の改訂によってかなり学校で計画を作ることを通して、カリキュラム・マネジメントの力は高まってきているとはいえ、やはり自分の教科領域、専門のところで壁を作ってしまう傾向は、まだまだ課題だと思っています。そのあたりからか、小学校との接続、小学校のカリキュラムへの興味・関心、それから、高等学校でどう発展していくのかという興味・関心、そのあたりを高めていくことが必要です。それから校内体制について35ページに指摘されていますが、私どもの学校は1学年5学級で、かつて1学年1学級の学校では、すごく動きやすかったのですが、学級数が増えていったときに、時間割も含めてどう自由に創造性あふれるカリキュラムを作っていけるのかということが課題になるかなと思っています。

手応えとして、当校は、上越市内全部そうですが、コミュニティ・スクールの指定となっていまして、学校運営委員の皆さん、青少年育成会議の皆さんの力は大変大きくて、社会に開かれた教育課程をこれから構築していく上では大変恵まれた環境にあるなと思っています。冬休みには、職員がまち歩きをして、職員自らが課題を発見していく、そんなところから取り組んでいきたいと思っています。

【河合委員】

まず、幼児教育の立場でお話しさせていただきますが、私は昨年度まで、東京都教育庁で幼児教育の仕事をしておりまして、この4月に幼保一体施設に園長として着任いたしました。

まずは、幼児教育、幼児期の子供の発達を学校の教育の最初だということで位置付けていただいていることに、非常に感動し、有り難く思い、頑張っていきたいと思っているところです。生活科との関連で言いますと、先ほど中村委員がおっしゃったように、三角形、

これが皆さんの基本になるということはとても大事なのだなと思っています。それに加えまして、生活科の方の12ページでお示しいただきましたが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方についてという報告が出されておりまして、ここで具体的な幼児の姿というものが示されています。このように、もしかしたら幼児期から高等学校を卒業するまで、生活科、総合的な学習を、先ほどの三角形の三つの視点から具体的な幼児・児童・生徒の姿を出していくことによって、日本の子供たちの、3・4・5歳児から18歳までの育ちということをみんながふかんすることが大切なことであり、そういうことができる教科が生活科、総合的な学習なのではないかなと思っております。それは合科的な学習ということだからです。

幼児期の教育は、御案内のように、朝から晩まで合科的な、横断的な学習で総合的に指導しておりますので、そういう視点からもいろいろ感想を申し上げられたらいいかなと思っています。

あと二つあるのですが、一つは、幼児期の教師の在り方というものが、幼稚園教育要領の解説書の中に示されています。それは、教科書があるわけではありませんので、時には理解者としての立場、モデルとしての立場、子供の興味・関心に応じてどういう指導をしてくかということが具体的に書かれています。これまでの経験からお話ししても、生活科などでの教師の在り方ということとつなげて考えることができたら、非常に面白いものが見えてくるのではないかなと個人的に思っています。

最後ですが、今、保幼小連携をしている幼稚園にいるのですが、小学校の授業を拝見したりしても、やっぱり大切なのは、子供たちの強い思い、やってみたい、知りたい、そういうことがベースにあるということを改めて感じているところです。

【野田主査代理】

皆さんのお話を聞いていて、最初に私が気付きのことを言ったのが、先ほど奈須先生から知識感という言葉がありまして、これから生活科の気付きをどう捉えていくか。生活科の気付きは、情意的な部分も気付きとして捉えていますので、いわゆる一般の知識感とはかなり違っている部分があります。私は、情意的な部分、すごく大事だと思います。

また、技能も、小・中学校は4観点で評価していますが、生活科だけ技能の視点がないのです。これは余り技能を強調してしまうと、技能は見える部分ですから、そこに重点がいってしまいます。そういうデメリットがあるということで、生活科は3観点で評価して

いるのですが、生活科の場合、技能は、できるようになった自分に気付く、これも気付きなのですが、そこが大事です。

それから、特に高校の先生方から出てきましたが、南郷先生からも言われたように、まちづくりはすごく私は大事だと思います。私が関わってきた生活、総合ですが、すごく子供たちが自信を持って、自己肯定感を発揮しているのはどうしてかと考えますと、やはり「地域への愛着」なのですね。低学年から培われてきた地域への愛着、そして、5・6年になると、こんなことをやってみたい。そして、地域に発信をしているわけですが、そのベースには地域への愛着心を育てている、そこに生活科、総合の意義があると、皆さんの話からも感じました。

それから,例の横断的な部分で,奈須先生の話に絡むならば,うちの附属小・中学校, 名古屋ではなくて岡崎の方では,生活教育をやっています。小学校はかなり生活的な生活 教育です。中学校の授業に行きますと,生活教育といいながら,かなり学際的な部分が出 てきますので,これも発達段階において小学校低学年のうちは生活教育で進めていき,そ してだんだん学際的な部分が増えてくるようなマネジメントしていくといいのかなと思っ ています。

【大杉教育課程企画室長】

それでは、本日の御議論を踏まえまして、今後の御議論の参考になるような点を事務局 から少し触れさせていただきたいと思います。

一つは、気付きということがありました。生活科で大事にされてきました気付きということと、幼児教育における様々な議論をしっかりつないでいく必要があるかと思います。 先ほど河合先生からも御紹介いただきました資料9-1、生活科についての12ページです。 12ページ目、13ページ目に、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿ということで、3・4・5歳児の時点で幼児教育においてはこういう姿をしっかりと育み、小学校教育につなげていこうということで御議論いただいています。この中で、例えば、「(イ)健康な心と体」の中に、様々な生活に必要な活動の必要性に気付くということでありますとか、13ページ目の一番上に「思考力の芽生え」ということがありますけれども、物の性質や仕組みについて考えたり気付いたりするということですとか、例えば、「(リ)生命尊重、公共心等」ということで、生命の尊さに気付いたりするということですとか、こういった幼児教育の中で、文脈の中で使われております気付きということと、生活科の中にお ける気付きということをどうつないでいくのかということも踏まえながら、今後御議論い ただければというふうに思っております。

それから、高等学校の数理探究についてです。先ほど、私の説明が恐らく不十分で、恩田委員にも少し御指摘を頂きましたが、今回、SSHの取組等を踏まえて、数理探究ということの設置を考えていくということの中では、一方で誠に学際領域的な探究ですとか、社会科学的、人文科学的な探究ですとか、そういった部分は引き続き総合的な学習の時間ということの中で役割が果たされるということですし、また、奈須委員からも御指摘いただきましたけれども、実社会、実生活のつなぎという意味での重要性ということも、これは引き続き重要だということです。

そういった意味では、単に数理探究にどうつなぐかということではなく、数理探究ということができることによって、総合的な学習の時間の意義がより問われるということであると思います。先ほど、脱文脈的な中での、学びを鳥瞰するということの意義、これはまさに数理探究につながる部分もありますし、他教科との関係ということも大事だと思いますが、そういった中で、改めて総合的な学習の時間の意義ということを明確にし、さらなる充実を図っていくことかと存じております。

それから、最後ですが、先ほど、生活科と総合的な学習の時間のつなぎということ、小・中・高ということでしっかり考えていく必要があるという御議論を頂きました。それから、その中で、単に生活科、ほかの先生から理科と社会をつなげたというような、まだまだそういう考え方もあるということなので、そういったことはしっかり理解を得ていかなければいけませんが、一方で、中学年以上の学びとつなぐという意味では、理科と社会も含め、総合のみならず、様々な教科との関係性も深めていく必要があるかと思いますので、そういった意味では、他教科のワーキングの議論も随時御紹介をさせていただきたいと思っております。

【見上主査】

様々な御意見を頂戴いた。時間が参りましたので、本日はここまでとしたいと思います。 どうもありがとうございました。